

寿都湾

の 議会だより

No. 163 平成26年11月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

平成26年 第3回定例会

平成26年第3回定例会は、9月17日招集され、報告2件、諮問1件、同意案1件、意見案3件、専決処分の承認1件、条例の改正

1件、規約の変更2件、単行議案1件、補正予算4件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

審議した案件

報告

◆平成25年度寿都町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成25年度の財政状況について監査委員の意見を付して議会に報告するもので、実質赤字比率及び連結

実質赤字比率はそれぞれ赤字の状況にありません。

実質公債費比率（一般会計の公債費、公営企業会計への繰出金の公債費相当額などが、標準財政規模に占める割合）は、前年比2.9%増の18.6%で、将来負担比率（一般会計が将来負担すべき地方債や債務負担行為額など債務の標準財政規模

に対する割合）は、前年比8.3%減の130.4%で、ともに早期健全化基準を下回っておりです。

資金不足比率は、3特別会計（簡易水道、公共下水道、風力発電）とも、資金不足はありません。

町民への公表は、町広報紙等で行ってまいります。

◆株式会社寿都振興公社第26期経営状況報告

平成25年度における「ゆべつのゆ」の利用状況につきまして、入館者数が10万3千571人と前年度より1千585人の増加となっております。

反面、売店の売上げが中盤以降の客単価が伸び悩み前年比98%、マイナス490万



9月12日に開催された敬老会で、保育園児の遊戯を楽しむ参加者の皆さん

円の減となりました。

全般的な経営状況につきましては、構造的な要因とされる景気低迷や、経営に大きく左右する燃油の高騰問題、電気料値上げなどで、依然として厳しい状況が続いており、当期の収支状況は経常利益としては40万円の赤字となっております。

今後の経営改善に向けた戦略としまして、経費の削減が期待できるバイオマスボイラーの導入や、「ゆべつのゆ」の入浴効果を科学的・医学的に分析するモニター調査を行い、町民の健康づくりを前提としながら、温泉利用の拡大に繋がっていきます。

意見案

- ◆集团的自衛権行使容認の「閣議決定」の撤回と立法作業中止を求める意見書
（賛成4：反対4）
議長採決
- ◆「消費税10%」実施の中止を求める意見書
（賛成2：反対6）

- ◆漁業用燃油にかかる軽油引取税免税措置の堅持に関する意見書
（賛成2：反対6）

専決処分の承認

- ◆平成25年度一般会計補正予算（第2号）
原案可決
予算総額に、8千500万円を追加し、総額を45億1千616万1千円とするものです。

補正の内容

- ・寿都温泉及び町民プールにバイオマスボイラーを整備する費用 8千500万円増

条例の改正

- ◆寿都町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び寿

都町立寿都保育園条例の一部改正

- ・原案可決
母子及び寡婦福祉法の改正により、法律の題名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正されたことに伴い、文言等を修正する改正です。

規約の変更

- ◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
（賛成2：反対6）
組合の構成団体に「根室北部廃棄物処理広域連合」を追加するものです。

岩内・寿都地方消防組合規約の一部変更

- ・原案可決
組合の事務所の位置の表記が変更されたため、「岩内郡岩内町字高台8番地の1」を「岩内郡岩内町字高台8番地1」と変更するものです。

単行議案

- ◆スクールバスの取得について
（賛成2：反対6）
潮路小学校の29人乗りスクールバスを更新取得するために議決しました。

- ・契約の方法
指名競争入札
契約の金額 637万2千円

補正予算

- ◆平成26年度一般会計補正予算（第3号）
原案可決
町民の健康増進を図るための体力測定などの委託費及び老朽化した公営住宅の改修費など、予算の総額に歳入歳出それぞれ93万5千円を追加し、総額を45億2千549万6千円とするものです。

補正の主なもの

- 民生費
・障害者自立支援給付費等 62万円の増
・国庫負担金等返還金 62万円の増
・すつつ地域まるごと元気アップ事業委託 65万円の増

農林水産業費

- ・農林基本台帳システム改修事業委託 96万2千円の増
・施肥保管施設整備事業（補助金） 45万円の増
・寿都漁港ふ頭補修工事 57万2千円の増

土木費

- ・住宅リフォーム助成 50万円の増
・公営住宅修繕（6戸） 40万円の増
・公営住宅耐力度調査業務委託 100万円の増

教育費

- ・教育委員報酬 2万1千円の増
・漁場建築佐藤家土蔵展示物調査業務委託 56万円の増

- ◆平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
原案可決
予算総額に1千35万1千円を追加し、総額を5億3千115万1千円とするものです。

補正の主なもの

- 国庫支出金等過年度返還金 92万5千円の増
・退職者療養給付費交付金過年度返還金 112万6千円の増

- ◆平成26年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
原案可決
予算総額に347万7千円を追加し、総額を4億3千787万7千円とするものです。

- 補正の主なもの
・介護保険給付準備基金積立金 258万円の増
・国庫支出金等過年度返還金 89万7千円の増

議会の傍聴はお気軽に

12月に定例議会が開かれます



日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。
(TEL 62-2511)

意見書可決 関係大臣等へ送付

第3回定例会で1件の意見書を可決し、関係省庁へ提出いたしました。なお、内容を要約して掲載いたします。

◆漁業用燃油にかかる軽油引取税免税措置の堅持に関する意見書

燃油や資材価格の高騰、漁獲量の減少や魚価の低迷など、本道の漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。

加えて、東日本大震災により我が国の漁業は壊滅的な被害を受け、さらには原発事故の風評被害等によって、水産物の消費の減退と魚価の低迷については一層深刻の度を増しています。

燃油は操業において不可欠なエネルギーであります。漁業においてはコストに占める燃油費の割合が極めて大きく、燃油価格の上昇は直ちに漁業経営を圧迫します。

漁業者は省エネ操業に取り組むなど、日々努力を重ねているものの、事態は我々漁業者の努力の範疇を超えています。

農林漁業の用途に供する軽油については、時間的に免税措置が講じられていますが、燃油価格の上昇を含め、これ以上の負担の増加となることは、漁業者を更に廃業へ追い込むこととなります。

このような中、道民に対する水産物の安定供給とともに、これに不可欠の前提となる漁業者の経営安定を維持するために、国におかれては、次のとおり燃油税制にかかる措置の堅持を図られるよう、強く要望します。

漁業用燃油に係る軽油引取税の免税措置を堅持すること

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、農林水産大臣



ここが聞きたい

一般質問

第3回定例会での一般質問では2名の方から3項目について質問がありました。

越前谷由樹 議員

行政 人口減少と地域集落の将来について



■質問

寿都町の人口は、2014年6月末で3千245人であり、2010年の国調人口3千443人と比較すると、およそ200人の減少となっております。人口の減少に対する町の方策につきまして、平成21年、25年と過去2回にわたり質問してきましたが、町長は第一次産業である漁業に力を注ぐということで、農業やその他の産業にはあまり触れず、具体的な方策が示されなまま今日に至っています。

人口減少問題については、どの町村もこれといった解決策を見い出せず、悩んでいる実態にあります。改めて町長にこの問題

についてどう真剣に受け止めて、考えているかお聞きします。

また、本町の高齢化率は、2014年7月末で36.8%となつていきます。このままでは、お年寄りが増え、高齢化率だけがどんどん上がっていく、少子化問題と併せて若者の生活をどう定着させるかが、これからの町づくりの重要ポイントになると思います。今までのような町づくりの施策では、歯止めは効かず、年々人口が減少するのをぼう然と眺めているだけで、この問題を解決する糸口さえつかむことが難しいのではないかと思います。何か本町独自の施策を掲げ、実行していくことが必要ではないかと思

いますが、町長の考えをお聞きします。



●町長
ご質問の主旨を端的に捉えますと、地域の人口減少が続くことにより、集落地域更には自治体運営が立ち行かなくなるとの危惧だと存じ上げます。

それぞれ密接な関連がありますので、まとめてお答えしたいと思います。

次にこの人口減少と共に、地域集落の活動が衰え、成り立っていかなくなるのではないかと危惧しています。例えば、各地域の町内会の役員の高齢化、後継者不足、地域の保健福祉を担う民生委員や保健推進委員など、為り手不足が深刻化してきている状況ではないかと思っております。現在町ではこうした地域集落の現状をどのように捉えていますか。限界集落の位置付け、各地域集落の調査・検討が将来的展望に立ってどのようになされているのかお聞きします。

私は人口減少に伴う地域集落のあり方については、行政も議会も、地域住民と一緒に考えていく時代には差し掛かっているのではないかと思っております。こうしたことにより取り組んでいるのか、また今後取り組んでいくのかお聞きします。

このことを念頭に据え、次の3つの視点が肝要と考えるところであります。ひとつ目は、少子化をいかに食い止めるかであり、子どもを産み、育てやすい環境を作ること。若年世代が20歳代に結婚し、2人から3人を産み育てる上での経済的基盤づくりです。ふたつ目は、地域の元気

の再興です。地域が持つ資源、魅力を最大限引き出し、その活用により地域ににぎわいを取り戻すこと。

3つ目は、女性と人材の活躍の場の創出です。女性や中高齢者、とりわけ団塊の世代も取り込んだ人材の活躍の場を創出することです。

これらを達成するためには、前回のご質問でもお答えしたとおり、地域経済を支える産業振興、雇用の確保、医療・保健・福祉、更には労働環境改善や住環境の整備が重要であり、特別に「人口減少対策」と銘打ってはおりませんが、これらで、そして更に今後も、これらの分野の施策に重点を置いて進めて参りたいと存じます。

まず、水産業では、現在まで進めている漁業基盤整備の継続に加え、新たに、地域資源を活かした産業の創出として、本年から養殖施設再配置事業や、6次産業化としての魚食普及施設・体験交流施設整備事業を推進してまいります。

また、農業においても、例えば農業法人等による畑作栽培の推進による若者や団塊の世代を中心とした中高齢者の新規就農支援の検

討や、観光協会の独立化を進め、町内外の寿都ファンを増やす観光産業の育成と人材の確保にも力を注いで参りたいと考えます。



これらの取組みは、第一次産業に限らず、幅広く関連産業従事者の雇用の確保と地域経済の底上げに資するものであり、新規就労の意欲向上や若年労働者、中高齢者の所得向上につながるものと考えます。

また、子ども子育て事業計画の策定にあたって、ニーズ調査からうかがわれる「ファミリーサポート・センター」や多機能保育、さらなる保育環境の充実、若者の有配偶者率向上を目指す「出会いと結婚の機会づくり」などを検討してまいります。

健康づくりにおいては、「いきいき体力測定会」に

よる町民の元気・体力向上事業を北翔大学と学官連携事業として今年度からスタートしており、地域の様々な活動を担う町民の健康増進につなげてまいります。

更に、住宅取得助成事業をはじめとする住宅政策の推進により、住環境の整備や住宅確保を進めるほか、医療や介護のさらなる充実により安心して暮らすことができる町づくりを進めてまいります。

また、ふるさと納税制度の仕組みを活用し、魅力ある町のPRを進めることにより、本町の経済振興や、交流人口の増加、寿都町に住んでみたいと思う町外からの移住者確保につなげてまいります。

これらの取組みは、人口減少問題への対策のほか、地域の集落が置かれている現状打開にも有益なものと考えております。

本町では約4割の集落が50%を超える高齢比率となっており、基礎的条件的に厳しい集落、いわゆる限界集落と位置付けられており、実情として町内会役員の担い手が不足しているとの声も耳にする一方、地域の若者や中高齢者が集落の

担い手として頑張っている地域も現存します。

地域集落の活動を支えるマンパワーの維持には、健康づくりも重要であり、前述の基礎体力向上のための取組み、地産地消の安心安全な農水産物の生産及び摂取促進や温泉の持つ効能実証事業など、あらゆる地域資源を活用する取組みにより、その一助としていきま

す。また、側面からの支援として、役場職員による地域とのつながりを重視し、必要とする手助けや地域が抱える課題に応え、行政と地域のパイプ役になるような地域支援制度の創設も検討して参ります。

一方で、社会保障制度や税制、労働環境の改善などによる若年世代や女性の社会進出には、国の制度改正や企業の協力も不可欠であり、様々な機会を捉え、働きかけて参りたいと存じます。

更に、本町の人口動態、人口構造等の分析も合わせて行いながら、ただ今申し上げました施策の効果検証も含め、総合的取組みとして事業推進して参りたいと考えております。

■再質問

今、町長が述べられた内容を聞いていますと、町の総合振興計画のいろんな事業がいっぱい挙がついて、もちろんそれは大切なことでありますけれども、私はいま町長が考えている、人口減少に沿った独自の施策を述べていた、だいたいと思っております。

再質問ですが、人口減少を食い止める特効薬というのはないのかも知れませんが、自然減少や社会減少として、寿都だけで人口を増やし減少を食い止めることは、町の年齢層や少子化、高齢化率から言っても無理なことですから、当然に目は外に向けていかなければならないと思えます。

先日、視察で訪れた道東の帯広市や周辺の町村は、各種企業が誘致され賑わいを見せていましたが、だからといって企業誘致が安易に進むものではありませんが、常に寿都の町の魅力が都市や全国に発信し、受け入れ易い環境づくりや施策を地道に続けていく必要があると思えます。

これらについて、現在町ではどういった町のPRや、魅力を全国に発信しているのか、再度お聞きしま

す。大まかな内容で結構です。寿都に来たらこんなにも生活がし易いし、楽ですよというような、安心できる環境やイベントなどいろんなものがあると思えます。そういったことを、どのように全国または都市に発信しているのかお聞きします。

次に地域集落のあり方についてですが、限界集落の位置付けや現況を地域ごとに住民にきちんと説明・公表する必要があると思えます。例えば、私の住んでいる湯別地区は数値的には限界集落と位置付けているとか、いやそうではなくて、こういう点を整備し、こうした人材、町長も言っておりましたがマンパワーの整備・補強によつて将来こうした展望が開けるのではないか、地域の再生が出来るのではないかといった具体的な調査・検討そして説明がなされる必要があるのではないかと思います。そういう意味から、地域にとつても大事な町政懇談会のよ

うな、住民と身近な問題を話せる席を設ける必要があると思えます。

また、若い人に率先して地域に住んでもらうことが必要だと思えます。以前、

どこの地区が忘れましが、町政懇談会で役場の若い職員を地域に住んでもらうことが出来ないか、質問要望があつたと記憶してますが、正にそういうことも地域にとって必要なかも知れません。

●町長
今いろいろな町づくりの中で、大学とのお付き合い、NPO法人とのお付き合い、私は寿都のホームページはちよつと魅力がないというのは、各議員さんからも指摘されている中で、近い時期にはもつとさうき、わくわくするようなホームページに変更しなければならぬということですね。寿都はやはり、都会からすると何もなければ、この自然の良さ、癒し又寿都町民の人としての魅力、これは情報というよりもやっぱお付き合いする中で、寿都のファンになつてもらおう。この部分が、スピーディーではないかもし

れませんけれども、徐々に寿都を知っていただいて、寿都の人と触れ合い、語り合い、また寿都の食の文化、これを着実に進めていくことのほうが私は先決じゃないかと。その中でこのホームページのPRの部分も、ここがしっかりできないと、いくらPRしたとしても、逆に寿都に来ていただいた人が寿都に魅力を感じなかった、寿都の人との関わりがあまりインパクトを与えられなかったというようになり、宣伝が逆効果になるといふこともありますので、まずこの場所だけで地域に住んでる人たちが、しっかりと寿都の魅力を語つたり、案内をしたり、満足してもらおうかということをしつかり作り上げていくことのほうが私は先決問題だと思つております。

発信していきたいと考えております。ふたつ目の、地域集落の關係については、まず地域に「あなたのところは限界集落ですよ」とは私は言うべき事じゃありませんし、精神的にそういう落ち込んだ話は、私はするべきじゃない。また歳をとつても元気に皆さん頑張つておりますし。数年前から私は地区別の町政懇談会やつておりません。なぜやらないかと言うと、やつても全然人が来てくれないということ、役場の職員の方が多くて、2、3人の町政懇談会つて意味がありません。ただ、コミュニティションをしないということにはなりませんので、先程も話したように、今役場の職員もかなり世代交代で若くなつてまして、特に高齢者の方は、「ほとんどの役場の職員、私の知ってる人みんな退職して、知らない人ばかりだ」という声をよく聞きますので、来年度からは地区別に、まだ最終決定はしていませんけれども、若い職員を中心に、地域に行こうと、町内会の役員会だとか、地域の催しだとか、年にその町内会によつ

て2回のところもあれば3回のところと、それは町内会によって回数は違うと思えますけれども、極力地域に出て頼りにされる、地域の方々から信頼されるようなお付き合いの仕方を来年度からスタートさせたいと思つております。何かあれば、その人に連絡をいただくと、担当課じゃなくてもあなたに連絡すればいいんだと、ことが解決できるだとか、相談に乗つてもらえるだとか、そのような形で来年度から少し進めさせていた

きたい。限界集落ということよりも、よりその地域がもつと元気になるにはどうしたらいいか、人口減少、町の活性化というのは産業がなければなかなか人は増えませんが、そういう部分も含めてですね、その地区によつてそれぞれの特色がありますので、地区の特色に沿つた形で元気のある町づくりを進めていくように、努力をして参りたいと思つております。

■越前谷議員
いま町長が述べられたいろいろな施策・事業を進めながら、地域を盛り上げていただきたいと思つていますが、先程も言いましたが、今、真剣に行政だけでなく、議会も地域住民と一緒になつてこのことを考えていくときに差し掛かっていると、思います。そうしたこと（人口減少と地域の在り方について）をぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思つております。

「第6回大漁豊漁ほっけ祭り」



10月12日、道の駅みなとま〜れ寿都を会場に「第6回大漁豊漁ほっけ祭り」が開催されました。

さわやかな秋晴れのもと、町内外から多くの来場者が訪れ、「寿都ホッケめし」や「ホッケのちゃんちゃん焼き」などに舌鼓を打っていらっしやいました。

防災 災害から町民の命を守る 対策を



■質問

この8月、大雨による土砂災害が、広島と礼文町で立て続けに起きました。テレビで映されるその被害の状況に自然の猛威を見せつけられたと思います。とりわけ8月24日、礼文町で起きた災害は、同じような地形に住む私たち寿都町民にとつて、他人ごとではありません。

その後も道内では更に道央を中心とした地域で局地的な豪雨が降り続き、各地で被害が出ております。地球温暖化の影響による異常気象で起こる局地的な集中豪雨は、20年前の1.4倍、土砂災害は1.6倍と、全国的に増える傾向にあるそうです。

道内ではこれまで、台風や前線の影響による大雨は観測されてきましたが、近年では本州で見られるような特殊な形状の雨雲による局地的な雨が増えているという事です。今後更に今回のような災害が増えることが予想されますが、その

対応についてお聞きします。

まず、寿都町の危険箇所と警戒区域に指定されている箇所について、どの程度あるのでしょうか。また、危険箇所のうち警戒区域について住民に周知されているのでしょうか。

また、3点目として、災害から住民の安全を守る対策の現状と今後の対応についてお伺いしたいと思えます。

●町長

1点目の、「危険箇所」及び「警戒区域」については、危険箇所とは、土砂災害危険箇所を指し、国の調査要領、点検要領により都道府県が地形図等を使用した調査で判明した、「土石流」「地すべり」「急傾斜地の崩壊」が発生する恐れのある箇所を指し、本町においては、土砂災害危険渓流箇所47箇所と急傾斜地崩壊危険箇所29箇所、合計76箇所となっております。

また、警戒区域とは、法律に基づき、土砂災害危険

箇所を基に都道府県が基礎調査を行い、告示指定された土砂災害が発生する恐れのある区域を指し、法に定める「警戒避難体制の整備」「特定開発行為」「建築物の構造規制」などの措置を行う区域で、本町においては、現在、12箇所が指定されており



2点目の、危険箇所等の住民周知ですが、土砂災害危険箇所につきましては、平成23年に作成・配布の寿都町防災マップに危険箇所を掲載して周知しております。

また、土砂災害警戒区域につきましては、北海道の指定の前段に、対象となる区域の住民への事前説明会を開催の上、知事からの意見照会に基づき指定されており、2箇所については対

象区域の避難訓練及びハザードマップの配布等により周知を行っており、昨年指定になった10箇所については近々対象区域住民への周知を行うこととしております。

3点目の、対策の現状と今後の対応についてですが、ハード対策として、これまで、危険箇所22箇所について、えん堤工事又は山腹工事等の対策が、警戒区域においては、8箇所においても同種の対策が施されており

警戒区域の指定作業は、今後3年間で20数箇所の基礎調査が予定されており、調査結果も踏まえ、残りの危険な区域等についても、引き続き北海道に対策を講じるよう要請してまいります。

また、ソフト対策としては、防災計画に基づく警戒避難体制の点検等もとより、自宅のある場所が土砂災害の危険性があるかどうか事前に知ることと災害発生時の兆候や避難勧告等が出た場合に迅速に避難することが重要なため、引き続きハザードマップの作成・配布による啓発、更には、避難訓練の実施等により防災対策を推進してまいります。

■再質問

危険箇所が76箇所ということ、更に危険箇所を道で調査して、危険警戒区域に指定したりするということですが、新聞報道を見ても、指定が大変難しいということも言われており

寿都町も警戒区域については、かなり工事も行われているようですが、災害が起こった時の対応がとてもの大切になってくるのかなと思っております。やはり災害が起きた時には早く避難をすることが重大になってきます。町長も今避難訓練を実施するとう風に仰つていただきまして、今回の礼文町では、職員の手が足りなくて、避難勧告を出すことを躊躇して遅れてしまったというよう

なことも報道されておりますけれども、そういう心配というのは、寿都町では起きないのかということがまずひとつ心配ですね。

先日の新聞報道で知ったんですが、はまなす会で図上避難訓練を行ったという記事がありました。前に私も取り上げたことがあるんですけども、防災意識を

高めるために大変良い取り組みだと思えます。図上で避難訓練をして、いろいろ話し合う中で、防災意識を高めながら、それを実際の避難訓練に結び付けていくという。何度も繰り返しやらないとなかなか定着しないものですから、図上訓練を繰り返しながら、避難訓練も行っていくという取組みにしていただきたいと思

●町長

寿都の職員態勢の話がありましたけれど、まずは各地区の避難場所が指定されており、災害が起きて、役場の職員が行かないと避難できないと言うようでは、何のための避難訓練かわからないということ、これもやはり高齢者が多い中では、幸坂議員が仰つたとおり繰り返し繰り返し図上訓練、または、いくら頭でわかつていても体が動か

なかつたら自力で逃げられない。その中で体力づくり、これは本格的に来年年度から、人の手助けがなくてもひとりでも避難できる、そういう体力づくりも併せて進めていきたいと考えております。

また、寿都はかなり法面

の工事も、道の協力を得ながらやっておりますけれども、1回工事したから安心だというんではなくて、近頃のようにピンポイントで集中豪雨が来たときに、上の水をどうやって素掘りで流すかということも大事だと思っております。ノリの所に水が入ってしまうと危ないので、そこら辺はなかなか道の予算の中で維持工事というのが、やってもらえないものですから、町の方で独自に来年度から計画的に山腹の上のところが素掘りをもう一回整備をして、集中豪雨が来たとしても水の処理がスムーズにいくような手立ても併せてやっていきたいと考えております。

■再々質問

避難訓練の問題でも、先程の越前谷議員の回答にもありましたけれども、地域に若い職員を派遣して、地域住民とのつながりを強めていきたいというようなことも町長は仰っております。そういう形で高齢者とか要援護者が増えてますので、そういう人たちを実際に安全に避難できるように体制をどうやって作っていくのかというのが、避難訓

練をする中で見えてくることもあると思うんですね。そういうことで実際にやっていただきたいと要望します。

●町長

先程幸坂議員の話から越前谷議員にお答えした地域に若い方をと、少ない人数で最大効果を出すには、災害の関係は企画課が中心になっていきますけれども、企画課だけじゃなくて全課で何か起きた時には動かなければならぬですし、訓練の時合めてですね全員が参加する、行政側も大事だということ、そのシステムについては十分協議した中で地域の方々が安心できるように取組みをしていきたいと考えております。



幸坂 順子 議員 教育 学力テストの結果公表について

■質問

本年度、学力テストの都道府県別の結果が公表されました。今年から、教育委員会での判断で、学校別の平均を公表できることになり、寿都町はいち早く学校別に公表する方針を発表しています。

学校別の公表については、序列化や下等競争の懸念があること、また小規模校では、個人の特定につながりかねない恐れがあることから、自治体の多くは慎重な姿勢を示しています。道教委は本年度の目標を公立校の全国平均以上にと

していましたが、一定の結果が見られたので来年度は全教科全国平均を目指すとしております。しかし、順位や全国平均との比較が関心の中心になり、学力テスト本番の一週間前から授業がテスト対策に切り替わるなど、テスト偏重の事例も多いと聞きます。そもそも学力テストは、子どもの理解やつまづきを指導者が把握し、指導法の

改善に役立てるものであって全国の順位を競ったり比較したりするものではありません。教育大の大久保和義教授は、「北海道では塾が各地にあるわけでもなく、道内でも都市部とそれ以外の地域では、事情がかなり異なる。そうした状況を考慮せずに数値が発表され、全国平均と比較される。そんな学力テストの実施自体に疑問を感じる。」とコメントしております。学校別の公表は、学力テスト本来の目的から外れることになると思いますが、どのような判断で公表することになったのかを伺いたいと思います。

●教育長

学力テストの結果公表につきましては、教育委員会は教育行政の施策について町民への説明責任があること、また、本町の児童生徒の現状を把握する、学力向上に對しての学校の取組み結果を保護者へお知らせするということから、これまでも各学校で保護者と協議し、点数ではなく、やや高

い、やや低いなどの言葉で表現し、学校便りに掲載、町広報紙に折り込みする等を行い、平成24年から公表してまいりました。今回の公表につきましても、北海道教育委員会が公表する全国学力・学習状況調査結果報告書の中の公表となり、市町村名は出ますが、学校別ではなく、小学校、中学校の学校種別ごとに、点数ではない公表とし、序列化や過度な競争につながらないように配慮もされております。

また、町村の特色ある取り組みや家庭への取組みとして成果のあった事例を併せて公表することとなっております。児童生徒の学習状況の改善につなげることで、ご理解をお願いしたいと思います。

■再質問

今年度の公表が、寿都小学校の学校便りに載っております。それは拝見しました。言葉での表現なので、それほど学校の格差とかそういうものではなかったなと思っております。学力テストについてなん

でも弊害が多いということ、数年で廃止になっております。今の学力テストが始まったのが第一次安倍内閣が2007年から始めたものなので、この他に学力テストというものは、OECDがやっているPISA調査というのが3年に1回、これは2000年から行われています。その中で、日本の子どもについての学力の問題点がふたつあると言われております。いろんな学力テストの中から見えてきた問題点ということです。その1点が、成績下位層の子が増えていくことなんです。上位層と下位層が両極化しているということが、ひとつの問題点として挙げられています。子どもの貧困化というのに関



連していると思われる。

ふたつ目ですが、勉強嫌いの子が多いということが、日本は世界のトップクラスになつてきているということですね。国際的な学力調査での学力は、日本の子はトップクラスなんですけれど、勉強嫌いでもあるという結果が出ております。原因というのは、いろいろあると思うんですけども、ひとつ目は学習指導要領の問題があると思われる。学習指導要領というのは、戦後しばらくの間はより良い教育課程を作るための参考資料として：

●議長

幸坂議員。論点がずれていきますので、「学力テストの結果公表について」に戻つてください。

■幸坂議員

はい。それで、そういうふたつの問題をやはり学力テストの中から読み取つて子どもの指導に充てていくということが必要だと思ふんですけど、そういう意味で国が行っている各都道府県の順位発表とか、道教委が平均点にこだわって平均点を上げていくことよりも、まず、テストを通し

て今見えてきたふたつの問題点をどうしていくのかということが、一番必要な問題なのではないかなと思ひます。その点についてはいかがでしょうか。

●教育長

OECDの国際調査からくる2点の問題点、それから国・道の平均点という点数による考え方はどういふものかという質問をいただきました。

まずは、2点の問題点について、ひとつは下位層が多いということ、その二極化が極端であるとその要素が教育の貧困という経済的なものとも関わつておるということも報道されております。

私どもにも、特に潮路の学校等についてはその面が見られます。特に高学年になつてから、学園等に転校されてくる子どもたちには非常に顕著な形で表れております。このことからその状況は見られるのかなと思つておられます。この対策については、補修等を強化して、できるだけ個の教育の水準を上げていくということを中心にして対策を組んでおられます。

2点目の勉強嫌いという

ことも報道されております。国際的な調査での学力はだんだん上がつてきていると報道されておりますが、その勉強嫌いの部分については、私どももいろいろな体験だとか外からの指導者を入れながら楽しい授業や、目で見れる、体験できる授業ということを強化してあります。また、学校支援等も含め、地域の教育力も入れながら、勉強嫌いの問題を町ぐるみで、体験を通じた教育を中心にして取り組んでおります。

国・道の平均点への問題ですが、昔の60年代の学力の問題とは随分中味の傾向は変わつております。そんな中で国や道が、平均点と言つておられるのはあくまでも教育の一部である。一部



の中から国全体の教育の水準を上げるためにどんな点を分析し、どんな点を将来に向けて教育をしていけばいいのかということを調査しながら国全体で分析し、各都道府県でも分析し、それを私どもが受けて、何とか国の水準に合う子どもを学力を作つて行きたいということ、それに向けての現状がこうであるということもは公表という形でしっかりと伝えていきたいと考えております。

ただ、私どもも人数が少なくなつてきております。その点数の公表をどの程度の規模になつていいののかということも現在教育委員会でも検討しております。そんなことも含めながらプライバシー的な個人の保護を十分に考慮しながら、競争につながらない、いかに必要な教育をしていくかというところに十分配慮しながら、これからの教育を進めていきたいと思つております。

■再々質問

今の子どもたちは成績で輪切りにされたりして、大変な状況なんですけれども、そういうことではなく、子どもたちが主体的に学習

に取り組めるような教育環境にということ、今教育

長にもいろいろ仰つていただきましたけれども、寿都の場合は本当に恵まれておると思ふんです。日本は教員配置がすごく少なかったり、それから奨学金制度が有利子制度にだんだん変わつていくというような状況になつていきますので、まず奨学金の拡充などをして、子どもが安心して学べる環境作りが必要なのかなと思ひます。そういう意味で学力テストの平均点数にこだわらないという教育をたいなと思つております。

●教育長

1点目の、子どもたちが主体の教育という部分については、これから土曜授業や、いろいろな部分で子どもたちの求めるものや、一緒に考えていけるものを工夫して参りたいと思ひます。

教員の配置については、今教員が全体で町の支援員として6名、道からは8名の加配を受けながら実施をしておりますので、各事業を活用しながら、寿都町は本当に恵まれた形でやつておるというのが実態であり

ます。

奨学金の拡大ですが、私どもも拡大を検討しておりますが、返還する負担との関係を考慮しながら今現在いろいろ金額的なものも検討しております。

昨年からだと思ひますが、洗心学園の生徒にも奨学金の拡大をするということを取り決めました。その制度には、連帯保証が必要のために、施設長が後見人としての保証人と、その裏には法人が連帯責任を負うということでの話の調整が付き、洗心学園の子どもたちも受けられるという方法も拡大を図つております。

点数についての配慮という部分なんです、点数が一つの目安として優先されるんですが、今ある子どもたちの力をしっかりと把握しながら、又、子どもたちが生活に役立つそして身に付く楽しい授業をぜひ先生たちも頑張つてもらつてこれからやつていければと思つております。

総務・産業常任委員会道内所管事務調査を実施

第2回定例会において承認された、総務・産業常任委員会の合同による所管事務調査を次のとおり実施しました。

◆バイオマスボイラーの燃料調査

- ・実施日 7月28日
- ・調査事項 ニセコ運輸（有）を視察し、バイオマスボイラーの燃料についての研修を行いました。

◆道内行政視察

- ・実施日 9月1日～3日
- ・調査事項 今後の議会活動に活かすために、道内の先進地において、次のとおり行政視察を実施しました。
 - 中札内村・・・議会運営について
 - 月形町・・・健康・体力づくりについて



バイオマスボイラーの燃料調査



中札内村議会視察



月形町視察

産業常任委員会所管事務調査を実施

第3回定例会において承認された、産業常任委員会の町内所管事務調査を9月24日に開催し、平成25年度実施の町内土木建築工事5ヶ所）について、町担当者出席のもと、現地において調査を行いました。

◆調査箇所

- 林業専用（規格相当）磯谷幌別川線開設工事
- 潮路小学校改修工事
- 龍洞院通り線改修工事
- 新栄会館建築工事
- 医師住宅建築工事



林業専用（規格相当）磯谷幌別川線開設工事



潮路小学校改修工事



新栄会館建築工事

総務常任委員会所管事務調査を実施

第3回定例会において承認された、総務常任委員会の町内所管事務調査を9月25日に実施しました。今年度は、町内各小中学校の環境や運営・経営状況についての現地調査を行いました。

◆調査事項

- 寿都小学校
- 潮路小学校
- 寿都中学校



寿都小学校



潮路小学校



寿都中学校

議 会 日 誌

平成 26 年 7 月 17 日以降

7 月

- 1 8 日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会 (岩内町 小西議長)
- 1 8 日 寿都神社例大祭宵宮祭 (小西議長)
- 2 3 日 寿都町戦没者追悼式 (小西議長、他議員多数)
- 2 4 日 梶原町議会議員 風力発電視察 (小西議長)
- 2 8 日 総務・産業常任委員会所管事務調査 (倶知安町 全議員)

8 月

- 2 日 歌棄巖島神社祭典宵宮祭 (小西議長)
- 1 1 日 全員協議会
- 1 8 日 新党大地結党 1 0 年記念の会 (札幌市 小西議長)
- 1 9 日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 2 1 日 後志町村議会議員研修会 (泊村 小西議長、他議員多数)
- 3 0 日 湯出神社祭典宵宮祭 (沢村副議長)

9 月

- 1 日～ 3 日 総務・産業常任委員会 道内所管事務調査 (中札内村・月形町 小西議長、他議員多数)
- 1 1 日 議会運営委員会
(石澤委員長、木村親志副委員長、中里委員、沢村委員、幸坂委員、小西議長)
- 1 2 日 寿都町敬老会 (小西議長、他議員多数)
- 1 7 日 平成 2 6 年第 3 回 定例会・全員協議会 (全議員)
- 1 9 日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 2 4 日 産業常任委員会町内所管事務調査
(山本委員長、木村眞男副委員長、沢村委員、木村親志委員、越前谷委員、幸坂委員)
- 2 5 日 総務常任委員会町内所管事務調査
(中里委員長、木村眞男副委員長、石澤委員、沢村委員)

10 月

- 2 日、3 日 平成 2 5 年度各会計決算審査 (木村親志監査委員)
- 5 日 寿都小学校学芸会 (小西議長ほか)
- 7 日 寿都町功労者審査会 (小西議長、中里議員、山本議員)
- 1 0 日 秋の寿都地区地域安全運動開始式 (小西議長)
- 1 1 日 寿都中学校学校祭 (小西議長ほか)
- 1 5 日 例月出納検査 (木村親志監査委員)



梶原町議会視察



後志町村議会議員研修会



全員協議会



中学校学校祭